

労働者派遣事業に係る情報

労働者派遣事業に適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により事業報告（平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日）の内容に基づき、下記の通り情報提供します。

許可番号	派 1 3 - 0 1 0 8 7 5	許可年月日	平成 13 年 4 月 1 日
事業所の名称	株式会社イツ・スタッフ		
事業所の所在地	東京都中央区銀座 7 - 1 7 - 1 3 銀座永谷ビル 9 階		

① 派遣労働者数	1 8 7 人
② 派遣先数	1 7 件
③ 派遣料金の平均額	1 5 , 0 1 9 円（1 日 8 時間あたりに換算）
④ 派遣労働者の賃金の平均額	1 1 , 7 5 2 円（1 日 8 時間あたりに換算）
⑤ マージン率 ※ (③-④) ÷ ③	2 1 . 8 %（小数点第 2 位以下を四捨五入）

マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金ではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

◇社会保険料

派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

◇有給休暇

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担します。

◇募集費、教育費、福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

◇その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステム維持費、オフィス賃料など、事業運営のために必要な経費があります。

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

◇福利厚生

年次有給休暇制度、社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）、労働者災害補償保険、定期健康診断、等

◇その他

プロのコウンセラーによる対面でのキャリアカウンセリング（無料）、独自のスキルアップ支援、報奨金制度など

派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施人数	実施方法	賃金支給状況	労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー研修	1 3 人	OFF-JT	有	無
キャリア研修・マネージメント研修	4 人	OFF-JT	有	無
その他教育訓練（PC操作、英会話）	1 1 人	OFF-JT	有	無